



東地申第1号

「JR東労組東京地本第37回再建大会発言」に基づく申し入れ

2020年11月4日実施(その1)

第1項 社員に新型コロナウイルス感染が確認された場合の療養期間内は「免除」とし、業務中に感染の疑いがある場合は、社員の不安解消および感染拡大防止のため、PCR検査にかかる費用は全額会社負担とすること。

組合：東京支社社員の新型コロナウイルスの感染者数は。業務中の感染か。

会社：0名である。業務中の感染ではないと保健所から報告を受けている。

組合：本人がどうしても仕事がしたいと申告された場合、PCR検査の結果待ちでも病欠もしくは年休か。

会社：体調不良で医療機関を受診していれば私傷病扱い、元気であれば普通の状態なので、仕事をすることは構わない。国の感染症の法律に則ってということになるが、ほぼそういう状況で出勤することは難しい状況である。

組合：エッセンシャルワーカーとして感染リスクが高い所で働いていて、不安を抱えている組合員は多い。会社としても検査を受けることを促進し、費用なども含めて整備してほしい。そのことがお客様への信頼につながるのではないか。

会社：現時点では考えていないが、仮に簡単な検査キットができて、統一的にできれば可能なのかもしれないが。

組合：陽性判定で気持ちが落ち込んでいる状況かつ行政の強い拘束が求められている中で、単に私傷病扱いとして年休や病欠という事は当該の社員にとっては二重のショックを受けてしまうのではないか。

会社：社会的な問題であり、行政の強い拘束力があるため、何とかしたいという気持ちは会社としても受け止める。

組合：制度面にかかわることなので「できる」「できない」と即答できない事は承知している。支社から本社にも現場の声を上申してほしい。私達も制度面では本部に、関係省庁にかかわる内容は、JR総連に上申する。不安解消が私たちの目的であることを受け止めてほしい。

第2項 今後も継続して消毒作業を実施する場合は、新型コロナウイルスに「感染しない・させない」対策を講じて実施すること。

組合：消毒作業は必要なものであるが、安心を提供するために消毒作業の社員にPCR検査を受けさせてから実施すべき。

会社：1項でも触れたが、検査結果に1日かかる。現実的ではない。現状ではマスク・手袋着用のもと万全な体制で実施している。もらわないリスクも想定して実施している。

組合：折り返してドア閉扉して消毒作業をしようとしたら止められたという事象があった。ドア開扉後、お客様が乗車してから作業をするようにとのこと。安心を提供することは必要だが、消毒が目的なのか見せることが目的なのか。

会社：閉扉中に作業するか、開扉してから作業するなど、その場所ごとの判断は必要だが、目的はお客様に安心していただくことである。

組合：目的がどこにあるのか。見せることではなくて、消毒を通じた安心の提供が第一。だから感染しない・させない対策が必要であるのではないか。